

【表紙】

【提出書類】

臨時報告書

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2025年12月24日

【会社名】

株式会社芝浦電子

【英訳名】

SHIBAURA ELECTRONICS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長社長執行役員 葛 西 晃

【本店の所在の場所】

埼玉県さいたま市中央区上落合二丁目 1 番24号

【電話番号】

(048)615-4000(代表)

【事務連絡者氏名】

執行役員経営企画本部長 星 ノ 谷 行 秀

【最寄りの連絡場所】

埼玉県さいたま市中央区上落合二丁目 1 番24号

【電話番号】

(048)615-4000(代表)

【事務連絡者氏名】

執行役員経営企画本部長 星 ノ 谷 行 秀

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【提出理由】

当社は、2025年12月23日開催の当社臨時株主総会(以下「本臨時株主総会」といいます。)において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2025年12月23日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 株式併合の件

2026年1月15日を効力発生日として、当社普通株式2,177,616株を1株に併合する(以下、当該株式併合を「本株式併合」といいます。)。

第2号議案 定款一部変更の件

第1号議案『株式併合の件』が本臨時株主総会において原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、2026年1月15日を効力発生日として、発行可能株式総数、単元株式数、定時株主総会の基準日および電子提供措置等に関する定款の定めを変更する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 株式併合の件	141,373	46	0	(注)	可決 99.92
第2号議案 定款一部変更の件	141,373	46	0	(注)	可決 99.92

(注) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本臨時株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本臨時株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。